

18歳未満の児童・生徒等に対する ワクチン接種の取り扱いについて

山梨県ワクチン検討会

今後の18歳未満の児童・生徒等に対するワクチン接種については、市町村に対し、次のとおり取り扱うよう推奨する。

- 現時点では、18歳未満の児童・生徒等に対するワクチン接種についての効果、副反応等の知見が多くないこと、感染した場合の重症化のリスクが低いことを踏まえ、成人への接種を優先的に進めること。
- ただし、重篤な基礎疾患を有する18歳未満の児童・生徒等については、重症化するおそれがあるため、本人・保護者が主治医とよく相談した上で判断・実施するのが望ましいこと。
また、接種に当たり、市町村は、接種を行う専門医に、本人及び保護者に対する事前説明と、接種前・中・後におけるきめ細やかな対応をお願いすること。
- 健康な18歳未満の児童・生徒等及びその保護者が接種を希望する場合は、特に12-15歳の者については、公益社団法人日本小児科医会及び公益社団法人日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会の提言等を踏まえ、専門性を有した医師等による個別接種が望ましいこと。
また、地域の実情に応じ、集団会場で接種する場合は、本人及び保護者に事前説明を行うとともに、接種前・中・後におけるきめ細やかな対応を行うこと。
更に、経過観察・救急対応のスペースと人員を確保するなど、最大限の配慮を行うこと。

このたび 12～15 歳のお子さんも、ファイザー社製コロナウイルスワクチン接種の対象になりました。そこで山梨県小児科医会では、子どもならびに子どもに接する成人へのコロナウイルスワクチン接種に対する考え方を以下に示します。

まずは、子どもに関わる周囲の大人の接種を進めることが重要です。12～15 歳までの接種については、まだ十分な知見があるわけではないので、健康な 12～15 歳の接種はそう急いで進めるべきものではありません。

接種を推奨する順位は、①高齢者、②障がい者、③エッセンシャルワーカー※、④基礎疾患のある大人、⑤今一番流行っている 20 代から 50 代の接種を進めていくことが大事とされています。（※生活の上で欠かせない業種の人 医療・福祉、行政・保安、運輸・物流、生活必需品小売業など）

日本小児科学会、日本小児科医会は、大人の接種が進められた後に、子どもたち本人と養育者が接種のメリットとデメリットを十分に理解した上で、個別接種で行うことが望ましいと提言しています。

重篤な基礎疾患のある子どものコロナウイルスワクチン接種に関しては、重症化を防ぐために効果があることはわかっていますので、本人や保護者が接種を希望していれば、主治医に接種の相談をし、主治医のもとで接種ができなければ、地域のかかりつけ小児科医と主治医の連携のもと、接種のメリットとデメリットを十分に理解した上で接種を行います。

健康な子どもたちのコロナウイルスワクチンの接種にもメリットとデメリットがあるので、本人と養育者が十分に理解するとともに、接種前、接種中、接種後のきめ細やかな対応が必要です。大人と同じような集団接種ではなく、個別接種または小児科医や接種に習熟した医師が小規模の集団接種で行う方法が良いでしょう。

なお、喘息やアレルギー疾患がある子どもについても、健康な小児と同じ考え方です。

コロナウイルスワクチン接種後の接種部位の疼痛や発熱、全身倦怠感や頭痛などの全身反応は、高齢者よりも若年層に多く現れます。発熱などの症状は、免疫ができていているという反応の現れでありワクチン接種に付きものの反応と捉え、よく理解して接種を決めてほしいと思います。発熱や頭痛などの症状は、大抵 1 日～2 日で軽快しますが市販の解熱鎮痛剤を飲んでも大丈夫です。

新型コロナウイルス感染症にかかった場合、若年者では軽症といわれていますが、味覚障害などの後遺症が長引くことが報告されています。ワクチン接種を受けることで、子どもたちの周囲への感染拡大予防や、後遺症の心配を減らすメリットがある反面、発熱や頭痛などの全身反応があるというデメリットもあります。ワクチン接種は、それらを理解した上で、養育者も本人も希望する中で行うものです。不安感を持って接種へ行くと、迷走神経反射（失神など）が強く出ることがあります。接種を受ける本人の意思を尊重し、本人ともよく相談してください。